

震災復興室だより（第22号）の訂正について

平成30年2月26日、以下の訂正を行いました。

P1 葛尾村 畜産の戸数を「7戸→8戸」に修正。

P3 南相馬市 油脂作物の面積を「約1.23ha→約12.3ha」に修正、
牧草・デントコーンの面積を「約1.2ha→約12ha」に修正。

P4 飯舘村 キャラクターを「右向きから正面」のイラストに変更。

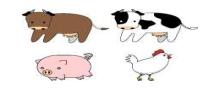
P5 富岡町 ぶどうの面積を「18a→27a」に修正。
双葉町 キャラクターの名称を「ふたばだるま→フタバくん」に修正。

震災復興室だより②

平成29年12月22日
東北農政局
震災復興室

被災12市町村の営農状況

(営農再開に向けた取組含む)

	 水 稲 (主食用、飼料用米、備蓄米、WCS)	 畑作物 (大豆、小麦、ライ麦、そば)	 園芸作物 (野菜、果樹、花き)	 畜 産 (和牛繁殖・肥育、酪農、養豚、養鶏)	 その他 (飼料作物、なたね等)
広野町 【H24.3.31】	102戸 1組織	5戸	4戸	2戸{2戸} 1組織{1組織}	
田村市 (都路町) 【H26.4.1】	153戸 1組織		1組織	38戸{37戸} 4組織	1組織
川内村 【H26.10.1】 【H28.6.14】	90戸 3組織	66戸	36戸 3組織	9戸{8戸} 1組織{1組織}	14戸 1組織
檜葉町 【H27.9.5】	20戸 1組織		8戸 1組織	4戸	1戸
葛尾村 【H28.6.12】	14戸	7戸	2戸 1組織	8戸	14戸
南相馬市 (小高区) 【H28.7.12】	12戸 3組織	3組織	6戸 5組織	1組織	6戸 4組織
川俣町 (山木屋地区) 【H29.3.31】	5戸	9戸 1組織	11戸 1組織	2戸 2組織	5戸 1組織
飯館村 【H29.3.31】	8戸	3戸	26戸 2組織	3戸 1組織{1組織}	2戸
浪江町 【H29.3.31】	5戸	1戸	7戸 2組織		3戸 2組織
富岡町 【H29.4.1】	3戸 1組織		3戸 1組織		1戸
大熊町	1組織				1戸 1組織
双葉町					1組織

※1 震災復興室が各市町村担当者から聞き取りにより取りまとめ

※2 数字は平成29年12月20日現在の延べ人数

※3 【 】は避難指示解除年月日

※4 畜産欄の{ }は震災後も継続して営農している戸数・組織

※5 上段の「戸」は家族経営体、下段の「組織」は法人、農業生産組織、復興組合等の組織経営体、集団、グループ

広野町

【水 稲】 163ha (102戸、1組織)

　　＜主食用＞約108ha、＜飼料用米＞約55ha

【畑 作 物】 そば：約2.9ha (1戸)、小麦：約5.8ha (2戸)
　　大豆：約1.1ha (2戸)

【園芸作物】 <野菜>たまねぎ：約130a (3戸)、
　　<花き>トルコギキョウほか：約40a (1戸)

【畜 产】 <和牛繁殖>約30頭 (2戸)、<肉用牛肥育>約100頭 (1組織)



ひろぼー

田村市（都路町）

【水 稲】 218ha (153戸、1組織)

　　＜主食用＞101ha、＜飼料用米＞117ha

【畜 产】 <和牛繁殖> (38戸、1組織)、<肉用牛肥育> (1組織)
　　<養豚> (1組織)、<養鶏> (1組織)

【園芸作物】 <花き>りんどう：約35a (1組織)

【そ の 他】 <油脂作物>えごま：30a (1組織)



川内村

【水 稲】 193ha (90戸、3組織) ※うち実証栽培：約30a (里山のつぶ)

　　＜主食用＞約59ha、＜飼料用米＞約123ha、<備蓄米>約11ha

【畑 作 物】 そば：約74ha、(64戸)、小麦：約1ha (2戸)

【園芸作物】 <野菜>リーフレタス等：約1ha (1組織)

　　<果樹>ワイン用ぶどう：約2.5ha (1組織)、

　　ハウスぶどう：約20a (18戸)、

　　ブルーベリー：800本 (14戸)

　　<花き>リンドウ：約50a (1戸、1組織)、

　　トルコギキョウ：約15a (1戸)

　　<その他>タラノメ：約0.5ha (2戸)

【畜 产】 <酪農>親牛50頭、子牛28頭 (1戸)

　　<和牛繁殖>親牛20頭、子牛22頭 (8戸)

　　<養豚>親豚約900頭、子豚約5000頭 (1組織)

【そ の 他】 <油脂作物>えごま：約6ha (2戸、1組織)、

　　<飼料作物>牧草：約60ha (9戸)、デントコーン：約25a (1戸)

　　<林産物>菌床椎茸：生産量62t (2戸)



モリタロウ

楢葉町

【水 稲】32ha（20戸、1組織）

＜主食用＞約8.7ha、＜飼料用米＞約11.4ha

＜備蓄米＞約4.3ha、＜種子用＞約7.8ha

【園芸作物】＜野菜＞サツマイモ：約1.5ha（3戸）、

たまねぎ：約20a（1戸）

＜花き＞トルコギキョウ、ストック：約50a（4戸）

＜果樹＞ゆず：約20a（1組織）

【畜 産】＜酪農＞親牛40頭 子5頭（1戸）、＜和牛繁殖＞親牛37頭（3戸）

【そ の 他】＜飼料作物＞牧草：5.2ha（1戸）



ゆず太郎

葛尾村

【水 稲】9.0ha（14戸）

しみちゃん



＜主食用＞約7.7ha、＜飼料用米＞約1.2ha、＜備蓄用米＞0.1ha

【畑 作 物】そば：約2.5ha（6戸）、大豆：約0.2ha（1戸）

【園芸作物】＜花き＞トルコギキョウ：約2400本（2戸）、コチョウラン（1組織）

【畜 産】＜和牛繁殖＞72頭（8戸）

【そ の 他】＜油脂作物＞えごま：約1ha（7戸）、＜飼料作物＞牧草：約15ha（6戸）

＜林産物＞菌床椎茸：1戸

南相馬市（小高区）

【水 稲】約21ha（12戸、3組織）

＜主食用米＞約18ha、＜飼料用米＞約3ha



のまたん

【畑 作 物】大豆：約30ha（3組織）

【園芸作物】＜野菜＞たまねぎ：約80a（2組織）、

ヤマウド：約142a（3戸）、

ソラマメ：約10a（1戸）、カボチャ：約6a（1戸）、

長ネギ：約8a（1組織）

＜花き＞トルコギキョウ：約4a（1戸）、コギク：約6a（1組織）、

カスミソウ：約2a（1組織）

【畜 産】＜養豚＞年間約10,000頭出荷（1組織）※親豚約500頭

【そ の 他】＜工芸作物＞ケナフ：約12.8ha（1戸、1組織）、綿花：約9a（1戸）

＜油脂作物＞なたね：約12.3ha（2組織）

＜飼料作物＞牧草・デントコーン：約12ha（1戸、1組織）

＜林産物＞菌床椎茸：約9a（2戸）

＜地被植物＞カバープランツ：約1.15ha（1戸）

川俣町（山木屋地区）

【水 稲】約8ha（5戸：主食用）

【畑 作 物】そば：約3.6ha（7戸）、小麦：約0.3ha（1戸）、
ライ麦：約0.2ha（1戸）、大豆等：約0.3ha（1組織）
※大豆等は研究機関による試験栽培。

【園芸作物】<花き>トルコギキョウ：約1.9ha（8戸、1組織）、
キク・シャクヤク：約1.5ha（3戸）

【畜 产】<和牛繁殖>約5頭（1戸）、<酪農>約3頭（1戸）、
<養豚>約9500頭（1組織）、<養鶏>約28000羽（1組織）

【そ の 他】<飼料作物>約0.3ha（1組織）、<工芸作物>葉たばこ：約0.3ha（5戸）
※飼料作物は研究機関による試験栽培。



小手姫様

飯館村

【水 稲】約8.2ha（8戸）（※WCS含む）

【畑 作 物】そば：約1.57ha（3戸）

【園芸作物】<野菜>約0.76ha（15戸、1組織）
<果樹>ブルーベリー：約3a（1戸）、ギンナン：約60a（2戸）
<花き>カスミソウほか：約0.85ha（7戸、1組織）、
山野草・盆栽：（1戸）



イイタネちゃん

【畜 产】<和牛繁殖>約30頭（3戸）うち飼養実証1戸、
<養豚>約1350頭（うち母豚350頭）（1組織）

【そ の 他】<飼料作物>牧草：約2.4ha（2戸）

浪江町

【水 稲】2.5ha（5戸：主食用、販売を目的とした実証栽培）

【畑 作 物】大豆：1.2ha（1戸）

【園芸作物】<野菜>長ネギ：20a（3戸）、たまねぎ：30a（3戸）
<花き>トルコギキョウ・アスター・小菊等：48a（1戸、1組織）
<果樹>ゆずみかん（ジャバラ）：30a（1組織）



うけどん

【そ の 他】<油脂作物>えごま：66a（2戸）オリーブ：40a（1組織）
<飼料作物>牧草（オーチャード・イタリアン）：20a（1戸）
<その他作物>苔：2a（1組織）

富岡町

【水 稲】 5.4ha (3戸、1組織)

<主食用>5.4ha、※うち実証栽培：4.1ha

【園芸作物】 <野菜> たまねぎ：約10a (1戸)

アスパラガス：約10a (1戸) ※実証栽培

コマツナ：約20a (1戸) ※試験栽培

<果樹> ワイン用ぶどう：約27a (1組織)

【その他の】 <飼料作物> 牧草：約6a (1戸) ※実証栽培

とみっぴー



大熊町

おおちゃんくうちゃん



【水 稲】 8a (1組織) ※試験栽培

【その他の】 <地力増進作物> イタリアンライグラス：25a (1戸) ※試験栽培

<景観作物> ヒマワリ：60a (1組織)

双葉町

フタバくん



【その他の】 <地力増進作物> イタリアンライグラス 14a (1組織) ※実証栽培

被災12市町村の農産物の販売について 不安や悩みの解決をお手伝いします

福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業

どのようなことを支援してくれるの？

被災12市町村で農業に従事している！

これから営農を再開したい！

けれども、作った農産物が売れるか不安や悩みが…

●売り先は見つけられるか？価格や数量の問題は？

●どの品目ならば売れるのか？

●売り上げを増やすにはどうすれば良いか？

こうした不安や悩みの解決に、専門家が支援を行います。

どこに相談すれば良いの？

●公益社団法人福島相双復興推進機構(福島相双復興官民合同 チーム構成員)の職員がお伺いして、ご相談をお受けします。

相談したあとはどうなるの？

- 訪問して、販売の不安や悩み、ご要望をお伺いします。
- お伺いした内容をもとに、具体的な支援内容を提案します。
- 計画をもとに専門家等がお伺いして、問題の解決をお手伝いします。

ご相談の申し込みやご不明な点については、下記にご連絡ください

原子力被災12市町村の 宮農再開のご相談

をお受けします

どんな相談ができるの？

例えば、

機械や施設を購入したい

新規作物や 農業生産化に取り組みたい

農地の結婚・管理はどうすればいいのかわからない

風評や販路の確保が心配だ

どんな支援策があるの？

例えば、

機械や施設を購入するのに使える支援措置

新規の耕作

経営改善や新規就農等の支援

事業のコンサルティング

新規作物の導入や農業技術の助言・指導

相談方法はどうすればいいの？

①まずは、下記に御連絡ください。新規の日程・場所を調整します。

②宮農再開グループ員(東北農政局、福島県、福島相双復興推進機構の職員)が2~3名でお伺いし、ご相談をお受けします。

③お伺いした内容をもとに、後日改めて、文書の説明、専門家による文書等を行います。

具体的な支援内容は？

例えば、

農地等の健全管理、農業被害対策、地力回復、新規作物への転換、農業機械・施設のリース導入等を支援します。

また、農業機械・施設・資材の導入、機器の研修・改修等を補助率3/4で支援します。

さらに、 農業生産化や新規就農等の専門家による助言・指導等を行います。

それぞれ、条件や上限額がありますので、詳しくお説明します。

topics 被災を受けた東北3県の農産物を食べて応援！

東北農政局は、平成29年11月1日(水)に仙台合同庁舎において、「国の中行行政機関の長等による食事会（懇親会）」を開催しました。この催しは、東日本大震災により、大きな被災を受けた東北3県の農産物を食べて応援するため、平成25年より開催されており今回で5回目の開催となります。

冒頭、木内東北農政局長より「農業の復興には担い手の確保や経営安定等課題がある中、最近のアンケートでも、福島県産農産物の購入をためらうと答えた消費者が13%と一定程度存在している結果もあり風評対策が課題となっております。このため仙台合同庁舎食堂において、「福島県産天のつぶ」を今月一ヶ月間提供することにしました。ぜひ各職員への働きかけをお願いします。また、このイベントのキックオフとし本日の食事を企画しましたので、おいしいだけではなく安全だと広くPRできればと思っています。」とあいさつがありました。

福島県からは、富岡町の渡辺康男ふるさと生産組合組合長と川俣町の菅野源勝山木屋地区営農組合長の2名が招待され、富岡町の渡辺さんからは、「富岡町の復興は、農業の復興なくして町の復興はない。行政・JA等と協力しできることから取り組んでいきたい。」また、川俣町の菅野さんからは、「山木屋地区には、若者の帰還が鈍く農業の担い手がいないが、数件の農家が花卉栽培でがんばっている。元のにぎわいを取り戻すため皆さんに見ていただけるような花を育てていきたい。」と現状について説明がありました。

食事会では、富岡町の渡辺康男ふるさと生産組合長が提供した、「天のつぶ」のおにぎりのほか、岩手・宮城・福島の農業女子プロジェクトメンバーによる郷土料理の「いかにんじん」など5品が並びました。また、参加した方々からは、「冷めてもおいしいお米だ。」「料理のレシピを教えてほしい。」など、農業者・農業女子の方々とのなごやかな食事会になりました。



東北農政局震災復興室

〒970-8026 福島県いわき市平字堂根町4-11

TEL: 0246-23-8516 FAX: 0246-23-8512

発行責任者 東北農政局震災復興室 上崎博資